

## ゾロアスター教徒パーシーの聖なる火と名前の記憶について

### はじめに—問題の所在と研究方法—

宗教現象の存続と変容は家族親族の構造との深い関連の中で生起してきている<sup>1)</sup>。この問題をゾロアスター教徒（以下ゾ教徒）パーシーを材料領域として検討していこうとする。

パーシーは布教を行わない。他宗教からゾ教への改宗者もパーシー集団に受容しない。出自としてのパーシーと信仰としてのゾ教という二重の資格をみたす者だけがパーシーと認められている<sup>2)</sup>。パーシー間の一夫一婦制宗教内婚によって生まれる家族によって成員が補充され、信仰が伝達されていく。

すでにダストゥール (Dastur) ならびにデサイ (Desai) の婚姻事例を材料にすることによって、パーシーが男子を家族の重要な後継者の線とする父系的な血縁集団構成に高い価値を置きながらも、クトゥンプ (Kutumb 血縁集団) 外婚にもとづく父系血縁集団は構成しようとしなないことがまず取り出された<sup>3)</sup>。この志向はエーノーケン (enoken) と呼ばれる婚姻形態によっても支持されている。エーノーケンは一入娘に関する婚姻形態である。一入娘が結婚し、彼女が産んだ息子の一人を彼女の両親の息子とし、その息子がイニシエーション (navjot) 後、母の両親の財産を相続していく形をとる場合のことである。息子がいなくて複数の娘だけがいる場合、そのうちの一人がエーノーケンになる。エーノーケンとして結婚した娘は、自分の産んだ息子の一人が自分の両親の財産を相続した時点で、もし望むならば夫との間にパーディクシャ (padixsa) と称される婚姻をとり行って エーノーケンのカテゴリーから自分を外すこともできる。エーノーケンとして結婚した一入娘が、息子を一人も産まず娘ばかりを複数産んだ場合は、その娘のうちの一人は母方祖父母のエーノーケンになり、もう一人は実の両親のエーノーケンになり、もう一人は実の両親のシュトゥール (stur) になる。息子が複数いる場合でも、それらが死亡したり、他宗教に改宗したりして「パーシー集団の外に出た」場合は、娘はエーノーケンになり、結婚後自分の産んだ息子を両親や兄弟の息子にしていく。これを拒否することは「死に相当するほどの重罪」である。娘が既に既婚の場合は、一度その婚姻を解消して、あらたにエーノーケンの形態がとられなければならない。さらに、聖なる火を介しての個人の救済を実現するために、ナットルウン (natrun)、シュトゥール、チャガール (cagar) などの婚姻慣行をとおして、儀礼的な親子関係を成り立たせ、その関係をもう一度クトゥンプと呼ばれる血縁集団を単位としたマーチ (maci 聖なる火に香木を加える儀礼) という行為によって社会的に機能させていることが取り出された。

本稿では、ナオサリのパーシーが保持してきている養取、名前、信託財産制度に関するグジャラーティ (gujarati) 文献史料を使用して、改宗及び婚姻とは異なる断面において、ゾ教徒パーシーと聖なる火と家族の構造の一側面に接近したい。

具体的には、異なる社会に移動して布教を行うことなく信仰を保持してきているパーシー集団内における家族親族の具体的な姿は養取、名前、信託財産制度との関連でどのようなものであったか、聖なる火をめぐるゾ教の教えと養取、名前、信託財産制度のあ

り方はどこでどのように関連し合ってきているのか、を問題とする。パーシーの養取、名前、信託財産制度を具体的に取り出すために、フィールドワークのデータに加えて、養取に関しては、婚姻の場合と同様に、DISA-POTHIとVANSHAVALICHOPDOを、名前に関してはNAMGARANを、信託財産制度に関してはそれぞれの信託が保管してきたグジャラーティ文献史料を使用してきた。婚姻と養取の具体的姿を取り出すために使用している DISA-POTHIとVANSHAVALICHOPDOは、1966年までに及ぶデサイ・クトゥンプ (Desai Kutumb) とダストゥール・クトゥンプ (Dastur Kutumb) の系譜を記録した史料である。

ナムガラン (NAMGARAN) は各家が保持している人名帳で、ある特定の範囲に限定して人名が記載されており、それらが祭祀の場面で呼び起こされていく。信託財産制度については、各信託がグジャラーティで記録した文書が残っている所以他们の史料を随時参照する。

## 1. 養取慣行

### 1) 方法

養取慣行の具体的な姿を取り出すために、デサイ・クトゥンプ (Desai Kutumb) とダストゥール・クトゥンプ (Dastur Kutumb) の系譜である DISA-POTHIとVANSHAVALICHOPDOを使用して、パーシーがペルシャからインド西北沿岸地域に移動して以来1966年までの時期における養取のあり方を問題とする。この問題に接近するために、DISA-POTHIとVANSHAVALICHOPDOに記録されている養取の事例を全て取り出し考察を進めた。

DISA-POTHIは、既にその一部を示したように<sup>4)</sup>、個人の名前、没年月日 (西暦とパーシー暦を含む)、年齢、個人に関する簡単な履歴と説明を記載したものである。VANSHAVALICHOPDOも既にその一部を示したように<sup>5)</sup>、木に準えて個人の名前が記録されてきている史料である。これらの史料に記録されている養取の事例を、ダストゥールに関して全て取り出して、養子と養父の間柄を史料の中で追跡した。それらを組み立てなおした一部が表1であり、本文中に記載できない事例はここでは掲載を割愛し注に掲載したが、後の分析では使用されている。

#### (1) ダストゥール・クトゥンプ (Dastur Kutumb) の事例

養子名	養父名	没	年	養子-養父の関係 (養子からみた養父の関係)
1. D. MEHERJI /E. WACHA		?	80	父方オジ
2. D. CAUS/D. RUSTOM		55	54	兄弟
3. D. FARAMROJ/E. KERSASP		48	27	兄
4. E. PESHOTAN/E. NOSHIRWAN		65	68	父方イトコ

5. E. RANA/E. BURJOR	?	3 2	兄弟
6. E. NAOROZ/OSTA TEMURASP	?	?	兄弟
7. E. MINOCHE/OSTA KAIKOBAD	?	5 1	父方イトコ
8. E. MAHIYAR/E. KERSASP	4 2	3 6	兄
9. E. RUSTOM/E. MEHERNOSH	5 1	8 0	父方イトコ
10. E. RUSTOM/E. PIROJSHAW	3 7	3 0	兄
11. E. DARAB/E. PAHLAN	?	3 2	?
12. E. ARDESHIR/E. NOSHIRWAN	6 3	4 5	父方オジ
13. E. NOSHIRWAN/E. CAUS	4 5	5 5	父方オジ
14. D. FARAMROJ/E. KERSASP	4 8	2 7 (?)	兄
15. E. RUSTOM/E. FARAMROJ	8 0	2 2	兄
16. E. EDUL/E. DARAB	4 8	?	兄
17. E. KERSASP/E. FARAMROJ	3 2	?	父方オジ
18. E. RATAN/E. BEJAN	6 0	2 0	兄弟
19. E. MEHERJI/E. KERSASP	3 1	3 1	兄
20. E. HORMUZ/E. BEJAN	?	2 6	兄
21. E. PESTON/E. KHURSHED	5 9	2 9	兄
22. E. HORMUZ/E. PESTON	5 1	5 9	兄
23. E. HAMJABHAI/E. BEHMAN	?	4 3	父方イトコ
24. E. DINSHAW/E. RUSTOM	?	1 1	父方イトコ
25. E. NAOROZ/E. BEJAN	4 0	2 4	兄
26. E. BEJAN/E. FAREDOON	2 1	5 4	兄
27. E. JAMSHED/E. BURJOR	8 0	3 4	兄
28. E. ARDESHIR/OSTA MEHERJI	?	7	?
29. E. KERSASP/D. DARAB	2 3 ?	5 0	兄
30. E. JEHANGIR/E. KERSASP	3 5	2 3 ?	父方イトコ
31. E. BEHMAN/E. RUSTOM	6 4	4 2	兄
32. E. KEKOBAD/E. NADIRSHAW	?	4 8	兄弟
33. E. TEMURASP/E. NOSHIRWAN	4 6	2 3	兄
34. KHUD ARDESHIR/E. NOSHIRWAN	?	2 3	父方オジ
35. E. CAUS/E. DARAB	4 0	1 8	父方オジ
36. E. DARAB/E. HORMUZ	1 8	5 2	兄
37. E. DARAB/E. MANEK	4 2	3 0	父方オジ

## (2) デサイ・クトウンブ (Desai Kutumb) の事例

養子名	養父名	没	年	養子－養父の関係 (養子からみた養父の関係)
1. OSTA NOSHIRWAN/OSTA HOMA		?	?	兄

2. OSTA EDUL/OSTA KERSASP	?	?	父方オジ	
3. E. RUSTOM/OSTA MANEK	4 4	?	父方オジ	
4. E. MINOCHER/OSTA NAOROZ	8 8	?	兄	
5. E. JAMASP/OSTA JEHANGIR	5 5	?	兄	
6. OSTA KHURSHED/E. JAMASP	9	2 2	父方イトコ	
7. E. ARDESHIR/OSTA RATAN	?	4 3	?	
8. E. CAUS/E. JEHANGIR	?	4 9	母方イトコ	
9. E. MINOCHER/E. BEJON	?	3 1	?	
10. E. NAOROZ/OSTA RUSTOM	?	?	兄	
11. E. FARAM/E. ARDESHIR	8 4	?	?	
12. E. CAUS/E. FARAM	5 9	8 4	父方オジ	
13. E. KHURSHED/E. CAUS	?	5 9	父方オジ	
14. E. HORMUZ/E. TEMUL	7 3	?	?	
15. E. NOSHIRWAN/E. KEKOBAD	?	5 7	兄	
16. E. RUSTOM/E. NAOROZ	7 2	?	兄	
17. E. NAOROZ/E. MANEK		?	?	兄弟
18. E. HORMUZ/E. RUSTOM	5 5	6 8	兄	
19. E. BEJON/E. KERSASP	4 8	?	父方オジ	
20. E. NOSHIRWAN/E. BEJON	?	4 8	父方オジ	
21. E. HORMUZ/E. JAMSHED	5 8	6 2	兄	
22. E. DHUNJI/E. HORMUZ	5 6	5 8	兄	
23. E. MANEK/E. BEJON	?	?	兄	
24. E. KHURSHED/E. MANEK	?	?	父方オバの息子	
25. E. JEHANGIR/E. RUSTOM	4 9	?	父方オジ	
26. E. CAUS/E. NAOROZ	1 9	?	父の姉妹の夫	
27. E. JALBHAI/E. NAOROZ	?	?	父方イトコ	
28. E. HORMUZ/E. SHETHJI	6 5	?	兄	
29. E. CAUS/E. BEHMAN	5 7	3 1	兄	
30. E. FARAM/E. CAUS	7 2	5 7	兄	
31. E. JEHANGIR/E. DOSA	?	6 2 ?	兄弟	
32. E. BEHMAN/E. DOSA	?	?	父方オジ	
33. E. DOSA/E. TEMURASP	?	7 5	父方オジ	
34. E. DORAB/E. JAMASP	?	?	父方オジ	
35. E. RUSTOM/E. DORAB	?	?	兄弟	
36. E. MANEK/E. MEHERWAN	?	5 5	兄弟	
37. E. DINSHAW/E. BABU	?	?	兄弟	
38. E. TEMURASP/E. DINSHAW	6 8	?	兄弟	
39. E. ARDESHIR/E. PIROJSHAW	?	3 6	兄	
40. E. DOSA/E. FAREDOON	?	?	父方オジ	
41. E. MAMEK/E. BEHMAN	?	5 1	兄弟	

42. E. FAREDOON/E. NAOROZ	?	2 0	兄弟
43. E. HORMUZ/E. NOSHIRWAN	?	?	兄弟
44. E. PIROJSHAW/E. FAREDOON	8 1	?	兄弟
45. E. MANEK/E. PIROJSHAW	?	8 1	兄
46. E. PIROJSHAW/E. NOSHIRWAN	?	3 1	父方オジ
47. E. JAMSHED/E. NOSHIRWAN	?	4 7	兄
48. E. EDUL/E. JAMSHED	?	?	兄
49. E. KHURSHED/E. MINOCHER	?	?	兄弟
50. E. KHURSHED/E. PESTON	3 0	4 4	兄
51. E. FAREDOON/E. KHURSHED	1 5	3 0	父方オジ
52. E. RATAN/E. MANEK	?	5 6	父方イトコ
53. E. MANEK/E. KHURSHED	?	7 2	兄
54. E. PESHOTAN/E. RATAN	?	4 5	兄
55. E. JAMSHED/E. NAOROZ	?	6 3	父方オジ
56. E. PESHOTAN/E. ERUCH	?	3 2	兄
57. E. FARAM/E. RATAN	7 5	4 4	兄弟
58. E. PESTAN/E. FARAM	?	7 5	父方オジ

## 2) 考察

養子－養父の関係（養子からみた養父）は、①兄弟117例（＝59%）②父方オジ（父の兄弟だけを含める）28例（＝15%）③父方イトコ（父の姉妹の子供を含めない）22例（＝12%）④母方オジ3例⑤父方オバの息子2例⑥母方イトコ、母方祖父、父の姉妹の夫、本人の姉妹の夫、それぞれ1例⑦不明17例となっている。これらの結果と系譜資料の内容と合わせて考察すると、次のような事実が取り出されてくる。

養取は男子だけで行われている。女子が対象となった例はない。資料に記載されていない範囲ではこれまでに1例が知られている。養取は男子の継承線をたどるが、長男は他家の養取にされない。

養取は男子を対象として、主として、対兄弟、対父方オジ、対父方イトコとの間で行われる。特に、兄弟間の養取の割合が59%と高い。兄弟間で養取がくり返されている例（サンカリユン sankalyun 連鎖）が下記のように9例存在する。

養子名	養父名	没	年	養子－養父の関係 (養子からみた養父の関係)
① E. PESTON/E. KHURSHED		5 9	2 9	兄
	E. HORMUZ/E. PESTON	5 1	5 9	兄
② E. RUSTOM/E. NAOROZ		7 2	?	兄
	E. NAOROZ/E. MANEK	?	?	兄弟
③ E. HORMUZ/E. JAMSHED		5 8	6 2	兄

E. DHUNJI/E. HORMUZ	5 6	5 8	兄
④ E. CAUS/E. BEHMAN	5 7	3 1	兄
E. FARAM/E. CAUS	7 2	5 7	兄
⑤ E. DINSHAW/E. BABU	?	?	兄弟
E. TEMURASP/E. DINSHAW	6 8	?	兄弟
⑥ E. RUSTOM/E. DARAB	?	?	兄
E. EDUL/E. RUSTOM	?	?	兄
⑦ OSTA NAOROZ/OSTA BURJOR	?	?	兄弟
E. FARAM/OSTA NAOROZ	?	?	兄弟
⑧ E. CAUS/E. KEKHUSHRU	?	?	兄
E. KEKOBAD/E. CAUS	?	?	兄
⑨ E. HORMUZ/E. SORAB	?	?	兄
E. DARAB/E. HORMUZ	?	?	兄

養取の頻度は対兄弟 (= 50%)、対父方オジ (= 15%)、対父方イトコ (= 12%) について高い。この事実は養取がクトゥンプの範囲内で行われてきていることを示している。つまり、父系血縁の原理の上で養取は行われてきている。ゾロスター教徒集団パーシーにおいては通婚の場面での父系血縁集団の機能は弱い、養取に関してはその機能が強いことが取り出せる。

養取はパーシーの方慣習では相続権を持たない。養子となることで養父の死後、養父のために特定の宗教儀礼を毎年行っていく責任を負う。この形で養取は養父の家系を継承していく。したがって、独身男子、子供のいない既婚男子が主としてこれを行っている。養取はウーサムナ (uthamna 死後4日目の朝の儀礼) の場面で会衆の面前で祭司によって表明され承認されなければならない。かつてはそれが行われないとウーサムナは解散されなかったという。それ以後、養子の名前は宗教儀礼の場面に限って、例えば、Ervad Khurshed (養子名) Ervad Meher (養父名) の形で呼ばれていく。

## 2. 姓名

人口約3千の小集団であるノウサリのパーシーが、宗教集団として存続変容するためには、優集団としての意識が成員に共有され、通婚・養取慣行・信託財産制度などの領域で抽出されたようなゾロスター教的な内容が同質的な思考として保持されてきていることが考えられる。それを姓名の問題との関連でとらえてみようとする。

### 1) 方法

姓名の問題を、命名の断面に限定して通時的に取り扱うために、ノウサリのパーシーに関しては最古の記録の部類に入る『ノウサリ祭司の系譜』<sup>6)</sup>、『VANSHAVALI CHOPDO』に記録されたパーシの通婚に関する資料を使用して、ノウサリにおける姓名の最も古い姿を観察する。次に、マーチ (聖なる火に燃料を加える儀礼) に関する資料<sup>7)</sup>によって、

姓名の現在の姿の一部を観察する。さらに、姓名の問題を、命名されたものの記憶の断面に限定して取り扱うために、『家系図-I』<sup>8)</sup>、『家系図-II (NAMGARAN)』<sup>9)</sup>を使用して考察を進めていく。

## 2) 考察

名前については、『ノウサリ祭司の系譜』から観察されるように、アヴェスター時代、中・近世ペルシャの形を非常に強く保っている。頻出している HORMUZ (アフラ・マズダー)、BEHMUN (善思)、ADUR (火)、ASHA (天則)、KHOORSHEED (太陽)、HOMA (ハオマ) はゾロアスター教の中心を占める神格や神徳である。ROOSHTUM、TEHMUL、KERSHASHP、DARAB、JAMASHP、MEHERVAN、MEENOCHEHR、ARDESHEER、JAMSHEED、FAREDOON等は現在でも多用されているが、中・近世ペルシャの人名が広く継承されている事例である。同名の繰り返しが極度に多いのも一特徴である。

『ノウサリ祭司の系譜』は男子名だけを記載した資料なので、マーチ (聖なる火に燃料を加える儀礼) に関する資料および『家系図-I』、『家系図-II (NAMGARAN)』によって、女子名について観察を進めると、ここでも古い時代の形が強く保たれている。最も多用されているMEHERBAI (ミトラ)、AVANBAI (水)、KHORSHEDBAI (太陽)、DINBAI (信仰・法)、HOMAI (ハオマ) は、男子名の場合と同じようにゾロアスター教の重要な神格や神徳である。NAVAZBAI、GULBAI、SHIRINBAI、PIROZ-BAIは中・近世ペルシャ人名の継承である。女子名に関しては、RATANBAI (宝石)、DHANBAI (富)、MOTIBAI (真珠)、SOONABAI (金)、HIRABAI (ダイヤモンド) のように、貴金属にちなんだ名前が多いことが男子名との異なりの一つである。マーチ (聖なる火に燃料を加える儀礼) に関する資料および『家系図-I』、『家系図-II (NAMGARAN)』は『ノウサリ祭司の系譜』より後代に属するが、ここでは男子名に-JI、女子名に-BAIを付ける慣習が出てきている。

名前については、比較的古い形が保持されてきているが、姓に関しては外集団からの借用が散見される。(1) インドの地域名に由来するものは、BHARUCHA (バルチ)、BULSARA (ブルサル)、SANJANA (サンジャー)、KHAMBATTA (カンベイ)、ANKLESARIA (アンクレサリア)、BILLIMORIA (ビリモリア) などであり、(2) インドにおける社会的地位や官職に由来する姓には、PATEL (村長)、MEHTA (教師・会計士)、DESAI (官吏)、MULLA (裁判官)、SHROFF (出納係)、DAVAR (判事)、KAPADIA (呉服商)、UNWALAN (毛織物商) などがある。

命名されたものの記憶について考察を試みると、パーシは姓名を記憶しようとする思考が強く、姓名が永続的に記憶される種々の仕方を存在させてきている。聖なる火に燃料を加える行為の分担、信託財産制度 (Trust トラスト) による聖火殿、鳥葬の塔などの創設、清浄儀礼 (Barasnom)<sup>10)</sup>がその主要なものである。これらの行為を或る個人名 (集団名の場合もある) を記念する形で行い、そうすることでその個人名が永続的に記憶されるのである。

ここでは聖なる火に燃料を加える行為の分担に関する信託財産制度 (Trust トラス

ト) の事例を取り上げる。

### ①既存の信託に依頼する

ナオサリ・バガサ・アンジュマン (Bhagarsath Anjuman Navsari) の祭司カイコシ  
ユルー・マヒアール・クタル (Kaikhushru Mahiar Kutar) へ

私は、ナオサリ・アータシュ・ベーラム (Navsari Atas Bahram) とワディ・ダリメ  
ヘール (Vadi Dar-i-Meher) 信託へ 5、000ルピーを委託する。その利子をもって、  
年々、ダエ Dae 月オルマズド Hormuzd 日とファルヴァルディン Farvardin 月とフ  
アルヴァルディン Farvardin 日に、アータシュ・ベーラムにおいて聖なる火に香木を  
加える儀礼をとり行うように。

もし、二つのマーチを行った後にも利子に余りが生じるときは、それはアータシュ・  
ベーラムの維持のために用いられるべきである。5、000ルピーは、故人となった私の  
親族の敬虔な魂のために、私ピロジバイ・ダンジバイ・ペスタンジ・モディ ( Pirojbai  
Dhanjbhai Pestonji Modi) の名前で台帳に記載されたい。

ピロジバイ・ダンジバイ・ペスタンジ・モディ  
(Pirojbhai Dhanjbhai Pestonji Modi)

### ②被信託人に依頼する

私は、母 (故人) マネクバイ・フラムジ・クルシェドジ・ドーディ (Manekbai Framji  
Khurshedji Dordey) すなわち故マネクジ・ファルドウンジ・ガルダ ( Manekji Fardunji  
Gharda) の娘の敬虔な魂のために、アータシュ・ベーラム・ニバウ (Atas Bahram Nibhav )  
に 5、000ルピーを委託する。

母 (故人) マネクジ・フラムジ・クルシェドジ・ドーディすなわち故マネクジ・ファ  
ルドウンジ・ガルダの娘の敬虔な魂のために 5、000ルピーを台帳に記載し、その利  
子をもって、年々ナオサリ・アータシュ・ベーラムにおいて母の命日 (ティール Tir 月  
のデプメヘール Depmeher 日) のウジランの時刻 (Uziran Gah) に聖なる火に香木  
を加える儀礼をとり行うように。

アルデシール・フラムジ・ドーディ  
(Ardeshir Framji Dordey)

### ③個人が自分の土地の一部を信託にする

ホルムスジ・カワスジ・ゴットラ (Hormusji Cowasji Gotla) 信託

ナオサリのマリアンプーラ (Mariampura) の土地の一部を信託にして、ゴットラ家の  
人々のためにバージ・ロージガー (Baj Rojgar) とムクタード (Muktad) を行う。

姉妹の息子アルデシール・ナナバイ・マウワワラ (Ardeshir Nanabhai Mahuva-walla)  
がホルムスジ・カワスジ・ゴットラ (Hormusji Cowasji Gotla) の姓名をとり、アルデ  
シール・ホルムスジ・ゴットラ (Ardeshir Hormusji Gotla) と名乗ることを条件に、



年1、500ルピーがアルデシールに与えられる。

アルデシールの死後は、アルデシールの長男に年1、500ルピーが与えられる。アルデシールに息子がいないときは、年1、500ルピーは娘のアワバイ（Awabai）に与えられ、アワバイの死後はその長男に、息子がいないときは長女に与えられる。その場合、全ての人物はアルデシールの子孫となるのでゴットラを姓としなければならない。

もし、年1、500ルピーを受け取る人物が女子の場合は、彼女の夫がゴットラの姓を名乗らねばならない。

パーシーが財や土地の一部を信託にして聖なる火に香木を加えていく慣行（*marci trust ni maci*）については既に言及したように、①個人あるいは集団が財産の一部を遺言で信託にし、その利子で聖なる火に香木を加えつづける形、②既存の信託に資金や土地を委託し、そこから生じる利子や上納で聖なる火に香木を加えていく形とがある。パーシーはこれらの信託を組むことによって、死後「魂の供養」をしてもらえない人物のために聖火殿において聖火に香木を加えていく。ナオサリのアータシュ・ベラム（最も聖度の高いと考えられている聖火）のためのマーチ1、725事例を分析すると、313例が女子名になっている。これらの313例をさらに調査していくと、81例が未婚・一人暮らし、53例が既婚・子供なし、29例が娘あり・息子なし、となっている。これらの女子の死後の魂の供養が信託によるマーチによって永続的に行われているのである。

この場面での信託は、グジャラーティではニバウ（*nibhav*）と呼ばれているが、これはサーサーン朝時代の慣習法典（MHD. *Madigan i Hazar Dadistan*）の *yazisin nihadag*（死者供養のための寄進あるいは信託）に相当すると考えられる。これは古いゾ教的慣行である。また、信託が「死者の魂の供養」のために組まれる事実は、MHD. 特にMHD. 34の「死者の魂の供養（*ruwan yazisin ray*）」の残存と考えられる。

パーシーが高い価値付けをおこなう系譜資料（前出）には女子名は記されない。ただし、死者供養の場面で死者名を呼び出すときは女子名も出てくる場合がある。死者供養のための養取慣行の場面でも、女子に関わる事例は殆ど観察されない。

しかし、財物の一部を信託にし、そこに相続継承の観念が入ってくる信託マーチの場面では――ここは死者の魂の供養の場面でもあるのだが――、女子がそれらの信託を起こすこともあるし、女子（妻や娘）がそれらを相続することもある。

女子が信託を起こす場合は、遺言の形式をとる。信託の相続継承は、①自分の家族の線をたどる形、②被信託人の線をたどる形、がある。自分自身の魂だけでなく他の人々の魂の供養も含めて信託を組む思考や、信託の利子を使用して供養を行っていく等の事実は、サーサーン朝時代の慣行がパーシーによって保持されてきていると考えるべきである。

ナオサリでは、ドジバイ・コトワルの遺言によって、1923年に聖なる火（*ダードガー dadgah*）も創設され、ドシバイ自身と彼女の両親のために、年々アファルガン・バージ（*Afrinagan Baj*）とムクタード（*Muktad*）が行われてきている。女子が聖なる火を創設する事実もサーサーン朝時代の慣習法典の中に散見する（MHD. 39. 5-7:18）

このように系譜資料、養取慣行では社会的に劣位を閉めている女子が、聖なる火の創

設や維持の場面では、他の領域に比して比較的高い位置を占めている。しかもその事実  
はサーサーン朝時代からの古い慣行である。

命名されたものの記憶を死者の記憶の断面で取り出してみる。死者の記憶は『家系  
図－Ⅰ』のような形で、クトゥンプ（父系血縁集団）の規模で死者を記憶する仕方と、  
『家系図－Ⅱ』のような形でクトゥンプの下位集団の規模で死者を記憶する仕方が存  
在する。前者は男子名だけを記憶し、後者は男女名を記憶する。毎年、命日と「死者を  
供養し祀る日」に祭司が声に出して全ての名前を呼び上げる。クトゥンプの規模の場合  
は一時間以上を要するのが通例である。広範な時間幅にわたって名前を記憶しようとす  
る行為であり、男子名を記憶する規模と女子名を記憶する規模が並存している。

死者の記憶に関しては、ジンデレワン (zinderavan) の儀礼が行われることがある。  
これは死後一年間の間になされるべき全ての儀礼を存命中に行うものである。この仕方  
によっても個の名前は記憶の対象となりうる<sup>11)</sup>。

## おわりに

パーシーは鳥葬の塔を死体と同様に忌避する。パーシーにとって、鳥葬の塔は、われ  
われにとっての墓と同じではない。鳥葬の塔は、墓参の対象ではないし、時節を決めて、  
儀礼の行われる場所でもない。パーシーには、われわれと同じような墓はない、といっ  
てよい。鳥葬の塔の管理は、死体運搬人によってなされる。それらの死体運搬人は、他  
のパーシーと通婚が許されず、居住地域も別にかまえる。公の場での共食も禁じられ、  
聖なる火に香木を捧げる行為もなしえない。彼らは、一つの階層を形成している。

鳥葬の塔には、死者の所有物を埋葬したりする場所もない。死体は裸で晒される。そ  
れまで、死体を被っていた白色の衣服は、死体運搬人の手で処理される。骨も乾燥する  
のを待って、死体運搬人によって、鳥葬の塔内に設けられた井戸の中に廃棄され、それ  
は遺骨として保存されたり、祀られたりしない。死体を啄ばむ鳥についての説話伝承や  
儀礼をパーシーは知らない。

パーシーの死者は、墓も遺骨も残さないのである。鳥葬の塔は、死体の肉と骨の破壊  
が行われる場所としての性質を強くもっている。パーシーは、死体の肉と骨を破壊し処  
理しても、死者に関してはまだ消失しないで残り、生きつづけるものがあると考えてい  
る。そうした存在のために、儀礼が行われる

パーシーの死者から肉と骨を取り除いて、なおかつ残るものは、フラワシ ( fravasi )  
やウルワン (urwan) 等の霊魂である。両者は、人の死を機に、別々の運命に置かれる。  
フラワシは確かにパーシー各自が所有することができるが、それは生きている間に限ら  
れる。人の誕生に先立って、また人の死後も永遠に存在しつづけるのであるから、フラ  
ワシは、人間にとっては外在的なものと考えられている。ウルワンは、人の死後3日の  
間、死者の頭の付近にいつづけるが、4日目の朝に、旅立ち、チンワトーの橋 ( cinvato  
peretu) に行き、裁判を受けなければならない。フラワシとの対比においては、人間に  
内在的であると考えられる。パーシーにおいて、死者と生者との交渉を仲介すると考え  
られているのは、フラワシである。死者が生者のように生きると考えられている場面で

も、生者が死者を祀る場面でも、フラワシが両者を媒介すると考えられている。死者のフラワシは年末の10日間に、生前の家を訪れる。パーシーは家の一面をフラワシを迎える場所として選び、水と花で飾り付け、火を灯す。フラワシのシンボル（有翼人像）は、ナオサリの全ての聖火殿に存在する。祭祀の対象となるのは、フラワシであり、ウルワンではない。ウルワンは祀られる対象として生前の家に帰還するとは考えられていない。

パーシーにおいては、人の死後、死者のための祭祀が鳥葬の塔で行われることはないといつてよい。死者のための祭祀の大部分は、聖火殿で、そして一部が各家で行われる。

死者のウルワンは、死後3夜を経た4日目の朝に、チンワトーの橋に行き審判を受けると考えられている。パーシーは4日目の朝に、靈魂を送る儀礼を行うが、その儀礼場面で最も重要と考えられていることは、死者の靈魂の供養を永続的に行う人を会衆の面前で口頭発表し、承認することであった。通例は、死者の残した息子、特に長男がその責務を担っていく。ところで、死者に息子がいない場合、パーシーは養取によって、死者の供養を実現させようとするこの形態の養取はパーラック (Palak) と呼ばれるが、パーラックは財産相続権を持たず、養父の靈魂の供養を行っていく。この形で養子は養父の家系を継承していく。したがって、独身男子、子供のいない既婚男子が主としてこれを行っている。養取はクトウンブの範囲内で、つまり、父系血縁の原理の上で行われてきている。ゾロスター教徒集団パーシーにおいては通婚の場面での父系血縁集団の機能は弱い、養取に関してはその機能が強い。

パーシーの死者供養は、死者の名前を記念する形、死者の名前を記憶する形で行われていく。死者の名前を確実に残す手段として、①「故人の霊のために」、聖火殿、鳥葬の塔をはじめその他の社会施設を創設していく、②聖なる火に香木を捧げる儀礼（マーチ）を「故人の霊のために」永続的に行っていく、③クトウンブ（Kutumb 父系血縁集団）に名前を残す、つまり、出自系譜の中に名前をのこすことにより系譜集団の不滅性を信じていく、④そして、①②③の方法をとおして残した名前を、聖火殿で行われる死者供養の儀礼の中で、全て呼び起こして記憶していくこと等が行われる。

パーシーにおいては聖火殿を建て、これを維持し修復していく行為が、個人、一族を単位として担われ、しかもそれぞれが関わり合いを持つ故人の霊に捧げる形をとる場合が多い。ナオサリにおいては、9つの聖なる火のうち8つがその形式をふんでいる。パーシー全体については、8つのアータシュ・ベーラーム (Atas Bahram 3種類の聖なる火の中で最も聖度の高い火) の7つがそうであるし、133の聖なる火ならびに聖火殿のうち118 (約9割) が故人の霊のために建てられている。

聖なる火は、各ガー（パーシーが保持している時刻の単位）の始めに香木が加えられることで燃えつづける。聖火に香木を加える行為はマーチ (Maci) と呼ばれるが、パーシーは故人の霊のめにこれを行う。聖なる火に香木を加え、祈りを唱え、聖火殿の中で種々の宗教儀礼を行いつつ聖火の保持に重大な責任を負っている祭司の台帳は、故人の霊のためのマーチを依頼するパーシーの名前で満ちている。

③の思考は、すでに言及したように、パーシーの婚姻形態の一部をなす、シュトゥール、チャガールやエーノーケンと深く関連している。④へのパーシーのこだわりは非常に強く、それは例えば、養取慣行のなかに表れている。

パーシーは台帳に9夜の洗浄の記載をし（注10参照）、本人のために、あるいは、生前それを何らかの理由で実現できなかった人のために9夜の洗浄を行なっていく。この9夜の洗浄を行なうことがパーシーにとって非常に重要な意味をもっていることは、台帳に記載し永続的に記録する形で行なわれる儀礼行為は他に聖なる火に燃料を加える儀礼（maci）だけである事実からも明かである。

パーシーは、一生に一度ならずできるだけ多くこれを行なっていくが、本人がこれを行なうことができない場合は、代理（多くの場合、息子か後継者 polguzar）か祭司を立ててもこれを行なおうとする。「骨を洗浄する」ことを行なわないと、神は本人の霊を顧みらず近づかないので救いは得られないと信じている。

## 注

- 1) 宗教現象の存続変容と家族の問題に関しては、これまで霧島周辺村落のかくれ念仏信仰の研究においては「家」との関連で、メキシコユカタンのマニ村のカトリシズムの研究においては「儀礼的親子関係」との関連で分析を進めてきている。  
「霧島周辺地域のかくれ念仏信仰と霊媒—旧志和池郷と旧高城郷の事例を中心に—」 仏教文化研究所紀要第32集 pp. 210-218 1993年  
「マヤユカテカの一村落マニにおける儀礼的親子関係について」 地域総合研究 第5号 1994年  
「ゾロアスター教徒パーシーにおける聖なる火と家族」 西日本宗教学雑誌 第17号 1995年  
The Structure and Function of Ritual Kinship in a Mayan-yucatecan Catholic community, MANI. Bulletin of the Center for Regional Studies, No.6. 1996 (printing)
- 2) Sapur S. Desai., 1977 History Of The Bombay Parsi Punchayet 1860-1960. 参照。  
パーシー・パンチャヤト(Parsi Punchayet)の定義によれば、パーシー女子が非パーシー男子と通婚した場合、彼女は出自としてはパーシーでありつつけるにもかかわらず「パーシー集団の外に出た」と考えられ、パンチャヤトの援助や恩恵に与えることはできず、彼女の子供たちもパーシーとは認知されない。パーシー男子と非パーシー女子の通婚の場合は、ゾロアスター教の信仰告白を行った子供に限ってパーシーとして受容されていく。この婚姻形態は認容されているが、パーシーの人口は減少しつつあり、1995年以来死亡率が出生率を上回り始めている。  
「インドにおけるゾロアスター教の存続と変容」『宗教間の協調と葛藤』所収 佼成出版社 1989年 pp. 229-246
- 3) 拙論「ゾロアスター教徒パーシーにおける聖なる火と家族」 西日本宗教学雑誌 第17号 1995年。参照。  
Ervad Bamanji Nusserwanji Dhabhar, Hormazyar Framarz., Bombay. 1932  
pp. 179-191:192-194 : 195-203 : 198-199. 参照。
- 4) DISA-POTHIの具体的な形態に関しては、前掲拙論参照。

- 5) VANSAVALICHOPDOの具体的形態に関しては前掲拙論参照。
- 6) Ervad Rustomji Jamaspji Dustoor Meherjirana., The Genealogy Of The Naosari Parsi Priests. 1899. 参照。
- 7) 拙論 「インドにおけるゾロアスター教の存続と変容」 『宗教間の協調と葛藤』 所収 佼成出版社 1989年 pp. 235. 参照。
- 8) 拙論 「ゾロアスター教徒パーシーにおける聖なる火と家族」 西日本宗教学雑誌 第17号 1995年。参照。
- 9)

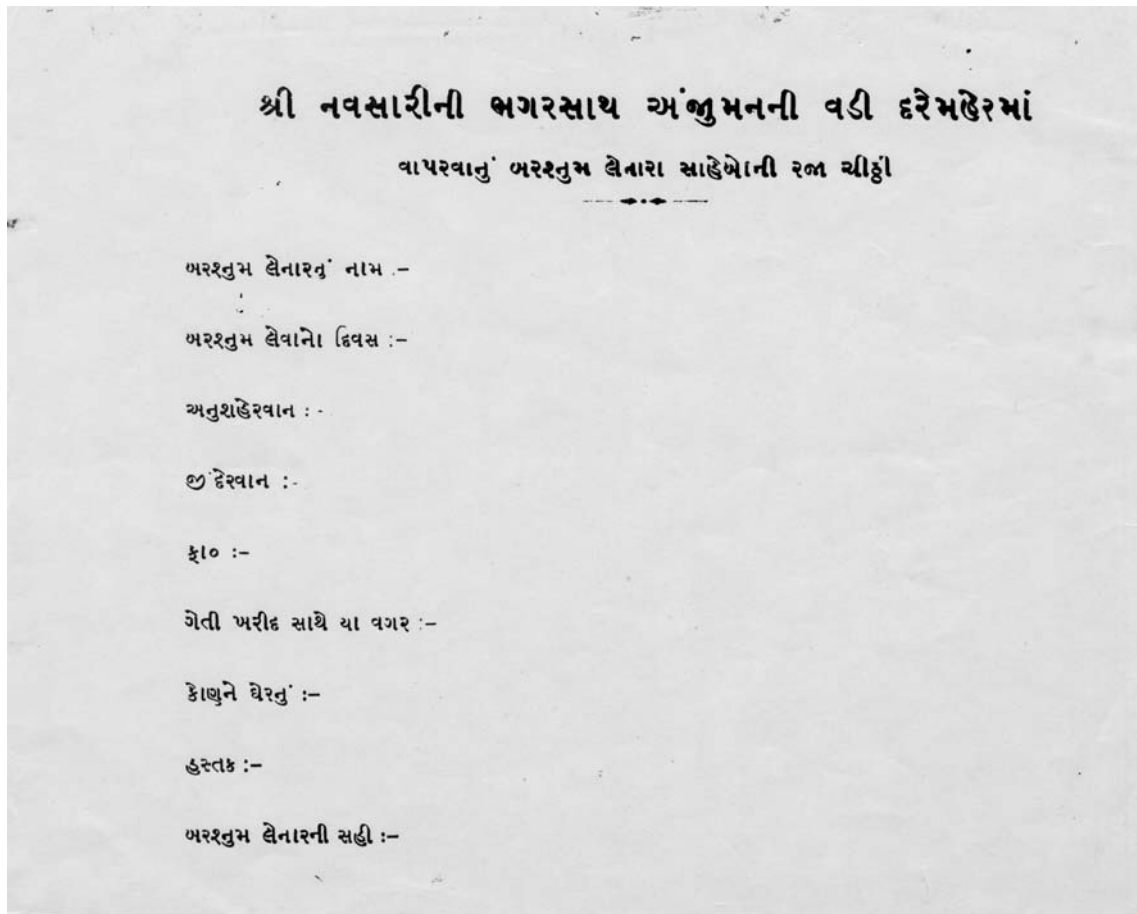
『家系図－II (NAMGARAN) 』

－－ERVAD HORMZD ERVAD MINOCHERの場合－－

- |                                   |                   |
|-----------------------------------|-------------------|
| 1. ERVAD ERUCH ERVAD MINOCHER     | 兄弟                |
| 2. AUSTI BAPAIMAI ERVAD MINOCHER  | 母                 |
| 3. ERVAD MINOCHER ERVAD ERUCH     | 父                 |
| 4. BEHDIN ROHINTON BEHDIN DALI    | 義理の息子             |
| 5. AUSTI KHORSHED ERVAD ERUCH     | 祖母                |
| 6. ERVAD ERUCH ERVAD HORMAZ       | 祖父                |
| 7. AUSTI GOOLBAI ERVAD RUSTOM     | 叔母                |
| 8. ERVAD RUSTOM ERVAD ERUCH       | 叔父                |
| 9. AUSTI HORMAZ ERVAD RUSTOM      | 従兄弟               |
| 10. KHUD RUSTOM ERVAD KEKOBAD     | 甥                 |
| 11. KHUD ASPI ERVAD KEKOBAD       | 甥                 |
| 12. ERVAD BOHMAN ERVAD EDUL       | 義理の父              |
| 13. ERVAD CAWAS ERVAD EDUL        | 義理の父の兄弟           |
| 14. ERVAD NOSHIRWAN ERVAD BOHMAN  | 義理の兄弟             |
| 15. AUSTI VEERBAI ERVAD HORMAZ    | 母方の祖母             |
| 16. ERVAD HORMAZ ERVAD BEHRAM     | 母方の祖父             |
| 17. KHUD VAHMAN AUSTA BURJOR      | 孫娘                |
| 18. ERVAD KHURSHED ERVAD TEHMUL   | クランブ (父系血縁集団) の先祖 |
| 19. ERVAD TEHMUL AUSTA RUSTOM     | 〃                 |
| 20. ERVAD MINOCHER AUSTA MAVROZ   | 〃                 |
| 21. AUSTI KUWAR KHUD KHURSHED     | 〃                 |
| 22. AUSTI RATTAN ERVAD KHURSHED   | 〃                 |
| 23. AUSTI BAI ERVAD RATTAN        | 〃                 |
| 24. ERVAD HIRA ERVAD FAREDOON     | 友人                |
| 25. ERVAD EDUL ERVAD PESHOTAN     | 〃                 |
| 26. ERVAD EDUL ERVAD MINOCHER     | 〃                 |
| 27. ERVAD MINOCHER AUSTA DADABHOY | 〃                 |

Homi B. Dhalla., 1973. Socio-Historical Gleanings from Parsi Surnames.  
参照。

- 10) 不浄のカテゴリーは死によっても生起し、その場合、不浄の度合いは強まる。髪、爪、死体から得られた骨 (hixra 乾いた死体) はこのカテゴリーに属する。人間は生の段階ではアフラ・マズダーに属しているため、死に至らせるためにはアンラ・マインユの側からのより強度の悪・破壊が必要であるから、人間の死は極度に不浄である。したがって、これらの死 (nasu) によって引き起こされた不浄と、これらの死との接触によって引き起こされた不浄を儀礼的に取り除く方法は、30回洗浄 (si-suy) では不十分であり、9夜の洗浄 (barasnom-e no-swa) で対抗する。ここには不浄の伝染性の思考と、反復的儀礼による不浄の減退の思考が存在している。この9夜の洗浄はゾロアスター教文化においては太古的な因子である。後期アヴェスターに属し、アケメネス朝に内容が大部分集約され、紀元前1世紀に完成されたヴィデウダードと称されている資料にも、9つの穴 (maga) で清浄儀礼を行なうべきことが記載されている。牛の尿と水を使用する。拙論「ゾロアスター教における聖なる火と清浄儀礼——ナオサリの事例を中心に——」『哲学年報』 第43輯 1984年 p.108 参照。



- 11) 宇宙論的断面の不浄に関する思考とその不浄を弱め排除する儀礼複合は、ゾロアスター教徒にとっては太古的な因子であるが、パーシーに救いに関する新しい思考と

行為の展開をもたらした。人間は誕生以前から不浄である、という思考である。子宮も母乳も母の血も不断に不浄の危険に曝されている。したがって9夜の洗浄は全てのパーシーに不可欠である。不浄を被った子宮や母乳や母の血で汚染された「骨を洗浄する」ことが一生に最低一度必要である。

「骨を洗浄する」ことは、鳥葬の塔におけると同様に、不浄を貯めないよう円形の場所で、雨を避けて行なわれる。時期は「死者の日」の直前が好まれる。なぜならば、「死者の日」は儀礼的に清浄な食物が多いからである。9夜の洗浄を終えた人は少なくとも40日間は、儀礼的清浄を保たなければならないと考えられており、その場合、清浄な食物は不可欠であるからである。